



Funai Overseas Scholarship 第7回報告書

武田悠作

ハーバード大学経営大学院 組織行動学科

www.hbs.edu/ytakeda

11/28/2019

ついに博士課程4年目に突入した。これまでの道のりは長いようで短かったというのが正直な印象だ。振り返ってみると、1-2年目は研究者の道を進む為の基礎になる部分を集中的に吸収し、3年目に時間をかけて学生から独立した研究者のマインドセットに転換し、4年目になっていよいよ一人旅も軌道に乗ってきたという感じがする。全力でアウトプットする時がついにきた。研究者としての「自覚」—自学自習の精神、分野に貢献する責任、同僚研究者との関係等—が日を増すごとに強くなっていく。あとはこの調子で卒業までに自分自身の実績や実力をどこまで高めることができるか。あまり気負いせずに、伸び伸びと残り時間を楽しみたいものだ。

6月末に博士論文プロポーザルのディフェンスを成功させて以降、聞き取り調査を中心にデータ採取を本格的に始めた。理論的な背景はここではあえて割愛するが、富士フイルム社に協力を頂き、役員を中心にこれまで約30名から聞き取りを行った。聞き取り調査のほかに、過去30年の社報、アニュアルレポート等の刊行物も根こそぎ採取させて頂いた。膨大なデータ量なので分析に相当時間を要しているが、その分学びも多い。本研究は、データから理論を抽出する形式をとるいわゆる「定性研究 (Qualitative Research)」である。この手の研究はデータの質と量が成功の鍵となる。

聞き取り調査にあたり、米国では Institutional Review Board (通称 IRB、研究倫理委員会とも訳される) と呼ばれる大学機関の審査を通らなければならない。インタビュー形式の聞き取りであっても、人間が研究対象になる以上、臨床実験等と同様に、研究の人体への安全性や妥当性などが審査される。有名なスタンフォード大学での監獄実験がきっかけとなり、1970年代から社会科学分野の研究でも直接人間からデータ採取を行う際は必須となった。聞き取り調査では主に2点が審査の焦点となる— (1) 質問内容の心理的・精神的影響と (2) 聞き取りデータ管理安全性・匿名性。前者は、主にトラウマ経験等について質問した際に聞き取り対象者に心理的・精神的なストレスがかかる場合を考慮し、想定されるストレスレベルの推定と対応手順の妥当性を審査する。本聞き取りでの質問はトラウマ経験と関連している可能性が高くないので、比較的簡単に

審査を通過した。データ管理に関する安全性はそれなりの注意が必要だ。「誰が何を言った」ということが、対象企業を始め外部に漏れてしまうことで何らかの不利が生じてしまう可能性があるからだ。そこで、今回の調査では全ての聞き取り内容は、発表される際は匿名にするとした。



富士フイルム社本社ビルにて

IRBの妥当性は、社会科学内では熱論されている。元来、被験者を守る目的で発足した制度だが、時がたつにつれ大学を法的に守る目的の方が強くなってしまった部分がある。結果、必要以上に厳しい審査が必要であったり、安全性の実質的な効果よりも妥当な手続きを経たか否かに焦点を置いた形骸的な審査が一定数ある等様々な問題を抱えている。本研究に置いて、審査自体は迅速に通過したが、結果的に聞き取りの際に対象者に承諾書に署名して頂くということになった。

経営学者という職業の素晴らしい点の一つとして、学者でありながら経済社会と密接に関わることがある。本研究はまさにその最たるもので、年功序列がまだ色濃く残る日本社会で私程の年齢では到底聞けないであろう話を直接聞くことができた。

2019秋学期は採取済みデータの分析を主に行っている。博士課程もいよいよ終盤戦に差し掛かってきたが、気を緩めることなく前進していきたい。



ケンブリッジ市の「東北柔道クラブ」金曜日インストラクター団



ボストンの柔道中仲間と講道館へ出稽古！